

公共事業等事前評価シート

主要目標番号	I. I-2. (1)
対象事業	総合治山事業
主要目標	森林機能の維持・向上

優先順位付け の考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価						事業間 ランク	総合意見	評価結果	
		公共関 与、事 業執行 主体の 妥当性	経済効 率性	事業 実施、 規模 の妥当 性	整備 手法の 有効性	環境 負荷へ の配慮	事業 計画の 熟度	貢献度ランクの評価			副次効果ランクの評価						
								貢献度 ランク	要整備森林の 状況 5段階	林分密度 収量比数 (Rv)	流域の荒廃度 山地荒廃率 (%)	副次効果 ランク	評点				
流域の荒廃度が 高く、整備が必要 な森林の込み具 合が高い地区を 優先する。	1 南巨摩郡富士川町最勝寺「最勝寺」	○	○	○	○	○	○	a	4	0.8	8.30	1	2	SI			
	2 南アルプス市高尾「高尾西」	○	○	○	○	○	○	a	4	0.9	2.2	1	2	SI			
	3 北杜市「枇杷窪沢」	○	○	○	○	○	○	a	4	0.8	3.7	1	2	SI			
	5 山梨市三富「広瀬上流」	○	○	○	○	○	○	a	4	0.8	0.8	1	2	SI			
	4 南都留郡富士河口湖町「大石上流」	○	○	○	○	○	○	a	4	0.8	14.10	1	2	SI			
									基準値	3	0.8	0.5	平均値	2.0			

副次効果評点シート

主要目標番号		I. I-2. (1)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所等で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標		森林機能の維持・向上					
評価対象地区・箇所名		山梨市三富「広瀬上流」					
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさと経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心城市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上	●			
			(2) 憩い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保				
			(5) 適正な居住空間の確保				
	I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上					
		(2) 農業生産力の向上					
		(3) 農業用排水能力の向上					
(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)		●					
(5) 森林整備の効率化							
II. 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保					
		(2) 災害に強い道路の確保					
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止					
		(2) 土砂被害の防止	●	○	土砂被害の防止の評価指標による貢献度ランク「a」	2	
		(3) 崖崩れ被害の防止					
		(4) 地滑り被害の防止					
II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減						
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化					
		アクセス機能の維持					
		主要渋滞ポイントの解消					
	生活環境	水質の浄化	●				
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		バリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化					
		身近な緑地・交流の場の提供					
		飲雑用水の安定供給					
		糞尿の処理					
		地域の文化・学習等活動の支援	●				
	自然環境	各種情報の円滑な提供					
		水源涵養機能の向上					
	事故・災害防止	生態系空間の再生					
		防火帯・延焼遮断帯の確保					
		緊急時の避難・救助機能の確保					
		被災時の被害波及の防止					
		既存施設の崩壊危険性の排除					
	生産性	走行安全性の確保					
林業生産力の向上		●					
遊休農地の解消							
新たな公共用地の創出							
その他	農地の保全						
	農林産物の販売促進						
	自然エネルギーの活用						
	リサイクルの推進	●					
	文化・歴史的資源等の保存・復元	●					
	他事業との一体施工	●					
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●					
副次効果 評点合計							2

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所等で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。

注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。